

平成三十年第二回大阪広域水道企業団議会
八月臨時会会議録

平成三十年八月二日（木曜日）午後一時開議

議 会 事 務 局 書 記 東 沙 紀

○出席議員

一	井 関 貴 史
二	小 堀 清 次
三	野 里 文 盛
四	吉 川 敏 文
五	今 村 正 郎
六	川 西 二 郎
七	奥 谷 正 実
八	中 浜 正 実
九	西 尾 博 道
十	野 村 生 代
十一	篠 原 一 代
十二	竹 田 孝 史
十三	野 口 新 一
十四	高 山 裕 次
十五	末 下 広 幸
十六	奥 山 義 弘
十七	通 堂 重 樹
十八	土 山 康 二
十九	出 川 真 吾
二十	笹 谷 勇 介
二十一	松 尾 弘 武
二十二	島 尾 弘 武
二十三	前 波 好 雄
二十四	北 中 好 雄
二十五	畑 中 好 雄

○欠席議員

五	京 西 且 哲
二十四	河 部 優

○説明のため出席した者

企 業 長	竹 山 修 身
副 企 業 長	松 本 要 一
技術長兼事業管理部長	藤 谷 光 宏
理事兼経営管理部長兼総務課長	吉 田 景 司
経営管理部副理事兼企画課長	上 田 伊 宏
経営管理部財務課長	横 山 亨
経営管理部広域連携課長	香 山 慎 治
事業管理部副理事兼計画課長	諸 角 誠
事業管理部事業推進課長	東 野 宗 丈
事業管理部事業推進課長	林 千 絵
事業管理部契約検査課長	浅 川 浩 克
事業管理部管財課長	堀 木 英 輝
監 査 委 員	田 辺 彰 子
経営管理部総務課参事兼監査委員事務局長	笠 井 浩 二

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	笠 井 浩 二
議 会 事 務 局 書 記	昼 馬 靖 史
議 会 事 務 局 書 記	廣 永 龍 治
議 会 事 務 局 書 記	田 代 晃 浩

○議事日程

- 第一 議席の指定
 - 第二 議長の選挙
 - 第三 副議長の選挙
 - 第四 会議録署名議員の指名
 - 第五 会期決定の件
 - 第六 諸般の報告
 - 第七 (例月現金出納検査結果の報告)
第一号議案 平成三十年度大阪広域水道企業団
第一号報告 工業用水道事業会計補正予算の件
第二号報告 平成二十九年大阪広域水道企業
団工業用水道事業会計予算繰越計
算書報告の件
 - 第八 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件
- 会議に付した事件
議事日程のとおり

午後一時 開会

○笠井議会議務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定によりまして、臨時議長が職務を行うこととなっております。川西二郎議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。
御登壇願います。

(川西二郎議員登壇)
○川西議員 ただいま御紹介いただきました池田から参りました川西二郎でございます。

地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選挙までの限られた間でございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○川西臨時議長 ただいまより平成三十年八月臨時会を開会いたします。

○川西臨時議長 本日の会議を開きます。

○川西臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指定することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)
○川西臨時議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席はお手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○川西臨時議長 日程第二、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により、指名推薦によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)
○川西臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

本職において指名することに決定しましたので、議長に土山重樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました土山重樹議員を議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)
○川西臨時議長 異議なしと認めます。よって、土山重樹議員が議長に当選されました。

ただいまより土山重樹議員の議長就任の御挨拶があります。

土山重樹議員。

(土山重樹議員登壇)
○土山議員 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました門真市選出の土山重樹でございます。

もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の水道事業の発展に努める所存であります。

議員の皆様方並びに竹山企業長を初めとする理事者におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。あり

がとうございました。

○川西臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。ありがとうございました。

○土山議長 日程第三、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により、指名推薦によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)
○土山議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に通堂義弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました通堂義弘議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○土山議長 御異議なしと認めます。よって、通堂義弘議員が副議長に当選されました。

ただいまより通堂義弘議員の副議長就任の御挨拶があります。

通堂義弘議員。

(通堂義弘議員登壇)
○通堂議員 副議長の就任に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました羽曳野選出の通堂義弘でございます。

土山議長のもと、議員各位の御支援を賜り、竹山企業長を初めとする理事者の皆様方の御協力をいただき、微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営

に全力を尽くしてまいりる決意でございます。

皆様におかれましては、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○土山議長 副議長就任の挨拶が終わりました。

○土山議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、高山裕次議員、末下広幸議員を指名いたします。

○土山議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○土山議長 御異議なしと認めます。よつて、会期は一日と決定いたしました。

○土山議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。

竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、平成三十年第二回企業団議会八月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中にもかかわらず御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時会に提出いたしました議案は、補正予算案一件、予算の繰り越しに関する報告二件でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、去る六月十八日に大阪北部を中心に地

震及び先般の西日本を中心とした豪雨によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞ひ申し上げます。

また、地震により企業団から北部九市町への送水が一時的に停止し、府民の皆様が大変御迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

今回の件を通じまして、突発的な災害に対応できるよう、常日ごろから対策を講じておくことが重要であるということをご認識したところでございます。水道という住民の生活に直結する重要なライフラインを担う事業者として、災害に強い水道施設の整備を進めるとともに、危機管理体制の強化を図り、ソフト・ハードの両面から、今後想定される大規模な災害に備えてまいります。

また、現在、当企業団との水道事業の統合に向け検討・協議を行っております泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町の七団体と、七月三十日に水道事業統合に関する基本協定を締結したところでございます。昨今いろいろと話題になっております府域一水道に向けまして、七団体の水道事業を確実に引き継ぎ、住民の皆様へ安全・安心な水道サービスを提供していく決意を新たにいたしましたところでございます。七団体とともに、円滑な事業開始に向け、引き続き取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、企業団及び府域の水道事業の推進につきまして、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○土山議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○土山議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。

監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願ひします。

○土山議長 日程第七、第一号議案並びに報告第一号及び第二号、「平成三十年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件」ほか二件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておきましたので、御了承願ひします。

議案につきましては、副企業長の説明を求めます。松本要一副企業長。

(松本要一副企業長登壇)

○松本副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案並びに第一号報告及び第二号報告につきまして御説明申し上げます。

提出議案の表紙をおめくりいただき、一ページをらんくください。

第一号議案は、平成三十年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件でございます。

二ページをお開きください。

第二条の債務負担行為をごらんください。

いずれも期間は平成三十一年度までとし、増補改良事業(過年度分)については二億二千二百七十二万八千円を、受託工事(過年度分)について一億六千三百五十二万八千円を、管路更新検討委託について五千九十七万六千円を、それぞれ限度額として債務負担行為をすることが出来る事項を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、四ページの債務負担行為に関する調書をごらんください。

次に、五ページをお開きください。

第一号報告、平成二十九年年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説

明申し上げます。

六ページの水道事業会計（水道用水供給事業）の予算繰越計算書をごらんください。

平成二十九年度の水道用水供給事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応等に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、十四億二千五百八十一万九千六百元を平成三十年度に繰り越すものとございます。

七ページの水道事業会計（市町村域水道事業）の予算繰越計算書をごらんください。

平成二十九年度の千早赤阪水道事業における建設改良費の予算につきまして、工事関係機関との調整等に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、二千七百七十二万九千六百元を平成三十年度に繰り越すものとございます。

八ページをごらんください。

次に、第二号報告、平成二十九年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

九ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

平成二十九年度の工業用水道事業会計における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応等に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、四億一千百八十八万円を平成三十年度に繰り越すものとございます。この三件はいずれも地方公営企業法第二十六条第一項の規定により繰り越したものとございまして、同条第三項の規定により報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○土山議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

日程第七の諸議案に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

この際、議事の都合により休憩いたします。
なお、再開の時刻は、後刻連絡いたします。

（午後一時十四分 休憩）

（午後一時三十三分 再開）

○土山議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○土山議長 日程第七の諸議案のうち、議決不要の報告

二件を除く第一号議案、平成三十年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件に関する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○土山議長 これより日程第七の諸議案のうち、議決不要の報告二件を除く第一号議案、平成三十年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○土山議長 御異議なしと認めます。よって、第一号議案は、原案のとおり可決されました。

○土山議長 日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第百十七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○土山議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、

お手元に配付のとおり決定いたしました。

○土山議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

○土山議長 これをもって平成三十年八月臨時会を閉会いたします。

午後一時二十四分 閉会

臨時議長 川西 二郎

議長 土山 重樹

副議長 通堂 義弘

議員 高山 裕次

議員 末下 広幸